

ニセコ積丹小樽海岸国定公園の公園区域及び公園計画の変更について

1. 変更の理由

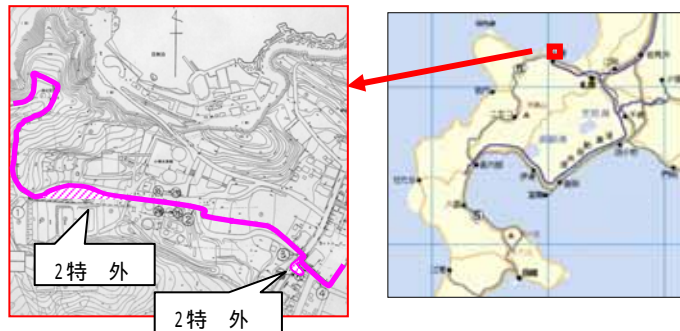
ニセコ積丹小樽海岸国定公園は、ニセコ連峰の山岳景観及び積丹半島の海食崖景観を主要景観として、昭和38年7月24日に指定された。

今般、社会情勢の変化等に対応し、本公園の適正な保護と利用を図るため、公園区域及び公園計画の一部変更（点検）を行う。

2. 変更案の概要

(1) 区域及び特別地域の変更

区域線の明確化のため
北海道小樽市祝津の一部
(削除 0.32ha)



(2) 利用施設計画の変更

ア 祝津集団施設地区の変更

上記の公園区域の変更に伴い、集団施設地区の区域を一部削除する。

北海道小樽市祝津の一部 21.9ha 21.6ha (削除 0.32ha)

イ 単独施設の削除

今後整備される見込みがなく、必要性も乏しいことから計画を削除する

- ・園地、野営場 北海道磯谷郡蘭越町（新見温泉）
- ・避難小屋 北海道岩内郡岩内町（雷電山）
- ・野営場 北海道岩内郡岩内町（雷電海岸）
- ・園地 北海道古宇郡神恵内村（キナウシ）

ウ 運輸施設の追加、削除

現行の索道運送施設を削除し、隣接する既存の索道運送施設に振り替える

- ・比羅夫索道運送施設 ヒラフ索道運送施設（北海道虻田郡倶知安町）



ヒラフ索道運送施設